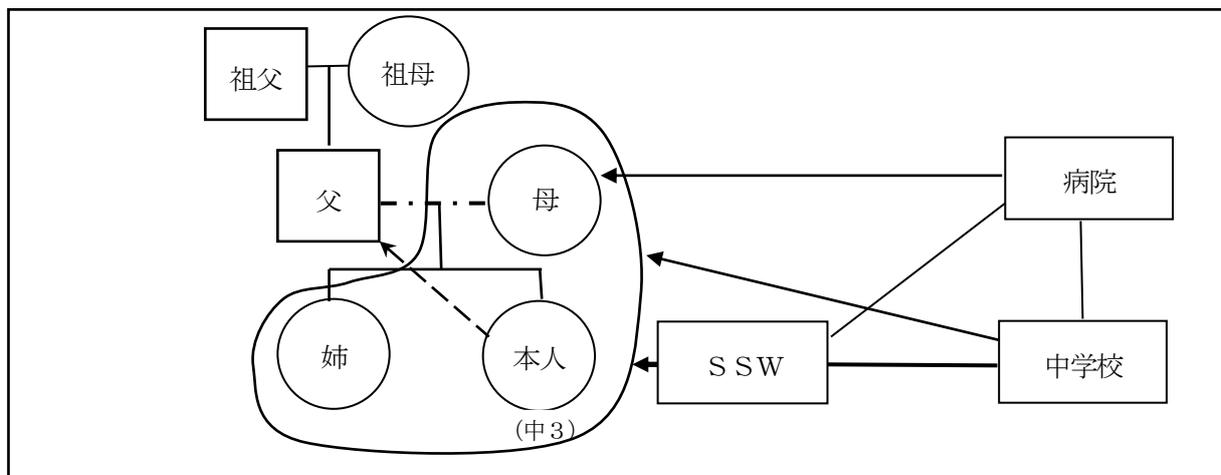


## 関係機関との連携で登校に繋がったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒は、保健室登校はできるようになったが、学校への復帰は難しい。
- 精神的に不安定な状態となり、平成25年6月より精神科を受診している。
- 当該生徒は、父親との関係が悪く、接触を拒否しているため、当該生徒の精神安定のため別居状態が続いている。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 小学校第5学年時から、学級担任に対する不満により、登校を渋るようになり、小学校第6学年の秋から全く登校できない状態となる。
- 学力は高く成績も良かった。
- 生活全般に対して厳しい父親にはひどく反発し、拒否が続いている。
- 母親は当該生徒の理解者ではあるが、甘やかしてきた部分があり、父親との関係も悪い。
- 当該生徒は対人恐怖であり、「声が聞こえる」などを訴え、精神科を受診している。
- 中学校第2学年時より、保健室登校ができるようになったが、家族関係は改善されず父親とは別居状態が続いている。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 小学校の学級担任に対して、不信感や拒否感があったため、管理職や学級担任と話し合いをもち、卒業式、中学校進学に向けての方向性を確認した。
- 中学校には、家庭や当該生徒の状況を説明し、必要に応じて話し合うことを確認するとともに、ケース会議が必要な場合は、関係機関と更に細かく情報共有することを確認した。

### 3 ケース会議の状況

- 校内ケース会議  
(校長、教頭、学級担任、生徒指導部長、養護教諭、SC等)
  - 関係機関とのケース会議  
(校長、教頭、学級担任、生徒指導部長、養護教諭、SC、精神科心理士、児童相談所職員)
  - 両親が参加してのケース会議  
(父親、母親、学級担任、養護教諭、精神科心理士)
- ※必要に応じてメンバーを変えたケース会議を7回行った。

## 4 プランニング

- アセスメント
  - ・当該生徒の不登校の背景には、家族関係、発達障害などが考えられる。
  - ・精神的な不安定は、二次障害の可能性があると考えられる。
- プランニング
  - ・当該生徒が登校できない、精神的な不安定になる背景を探り理解する。
  - ・当該生徒の状態に応じた必要な環境を整えるために、学校、家庭、医療機関との連携を行い、必要に応じて話し合いの場を設ける。
  - ・短期目標を「安定した登校」とし、長期目標を「人間関係の修復と自立」とする。

## 5 関係機関との連携

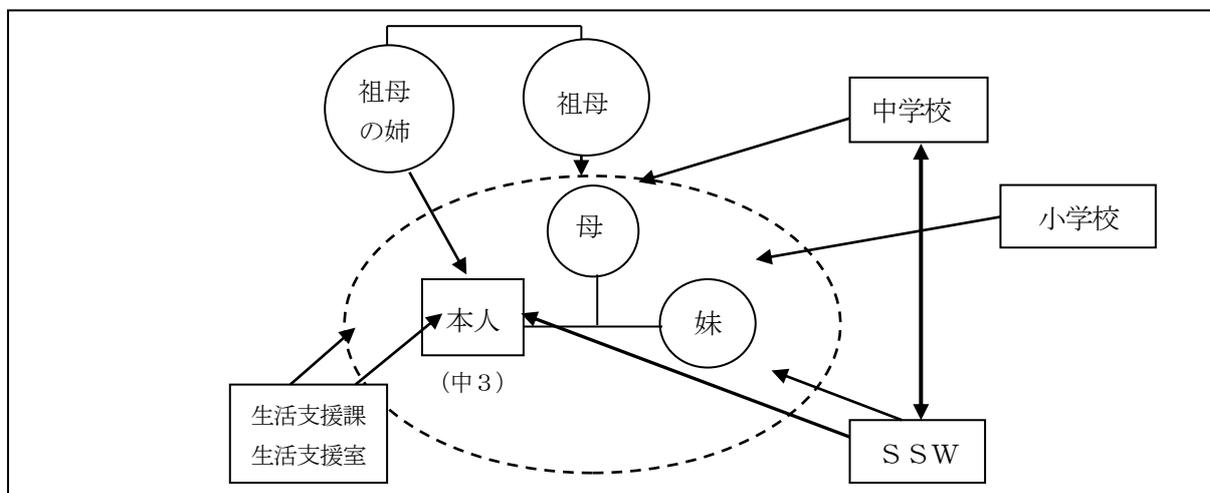
- S S Wがコーディネートしながら、学校を中心とした支援体制を構築し、情報の伝達と関係機関との連携を図った。

学校との連携により、保健室に居場所を見付けることができた。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・当該生徒は、保健室に居場所ができたことにより、安定した登校状態が続いている。
  - ・当該生徒は、漢字検定を受検したり、高校進学に希望をもったりするようになった。
- 課題
  - ・学級に入ることができずにいることから、対人関係の課題は改善されていない。
  - ・父親との関係は更に悪化し、家庭関係の修復ができていない。
  - ・当該生徒の問題行動が顕著に見られることから、関係機関との連携を密にするとともに、プランニングの再構築が必要である。

## 学校との協働によって登校につながったケース



### 1 気になる状況

- 当該生徒（現在中学校第3学年）は、中学校第1学年3学期から、いじめを理由に不登校気味になり、中学校第2学年から学校に行けなくなっている。
- 母親から学校へのクレームが多く、学級担任への不信感も強い。
- 祖母が、当該生徒宅に通い、留守番をしたり、子どもたちの面倒を見たりしている。
- 当該生徒は、祖母の姉宅に出入りすることが多い。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 生活保護を受け、母子3人で生活をしている。
- 中学校第2学年時、祖母の姉宅で生活し、学校の対応も祖母の姉がしていた。
- 母親が仕事のため終日留守になることから、祖母が当該生徒宅に留守番に来ている。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 母親との電話でのやり取り、当該生徒の学校での様子、学校の対応の様子、関係機関からの情報などについて、その都度、情報交換をするとともに、校内ケース会議に出席している。
- 学校で友人関係のトラブルに巻き込まれたことが原因となり不登校になった。
- いじめの解決や保護者同士の対応について、学校が間に入ったが、相手生徒の保護者との対応がうまくいかず中学校第2学年から不登校が続いた。
- 中学校第2学年になってからは、母親と学級担任との関係がうまく築くことができないことから、学級担任の当該生徒への対応が難しい状況になった。
- 母親の感情の高ぶりから、学校の説明等を聞き入れない状態が続いた。

### 3 ケース会議の状況

- 専門家を交えた支援チームにより、解決の方向性を見いだしていくことを目的に開催。（参加者：教頭、学級担任、エリアスーパーバイザー、臨床心理士、保健所主査、市教委指導室長、市教委指導主事、スーパーバイザー）（平成25年8月、市教委主催）

## 別紙2

- 当該生徒の意向を受け、学習支援の方向性を決めることを目的に開催。  
(参加者：学校長、教頭、学級担任、SSW) (平成26年7月、校内ケース会議)
- 当該生徒の高校進学希望を受け、適応指導教室の活用や生活支援課の学習サポートの在り方について協議することを目的に開催。  
(参加者：学校長、教頭、SSW) (平成26年8月、校内ケース会議)
- 今後の当該生徒と学級担任との関わり方と適応指導教室(あおば学級)の通級に係る協議を目的に開催。  
(参加者：学校長、教頭、学級担任、SSW) (平成26年9月、校内ケース会議)

## 4 プランニング

- SSW、学校  
祖母の姉をキーパーソンとして、当該生徒との面談につなげるとともに、学級担任が定期的な家庭訪問を実施する中で、当該生徒との関係を構築する。
- 学校  
チームとして対応するとともに、定期的な校内ケース会議を行う。母親に対しては、学校としてできる事、できない事をはっきりと伝えるとともに、学校の方針がぶれないようにする。

## 5 関係機関との連携

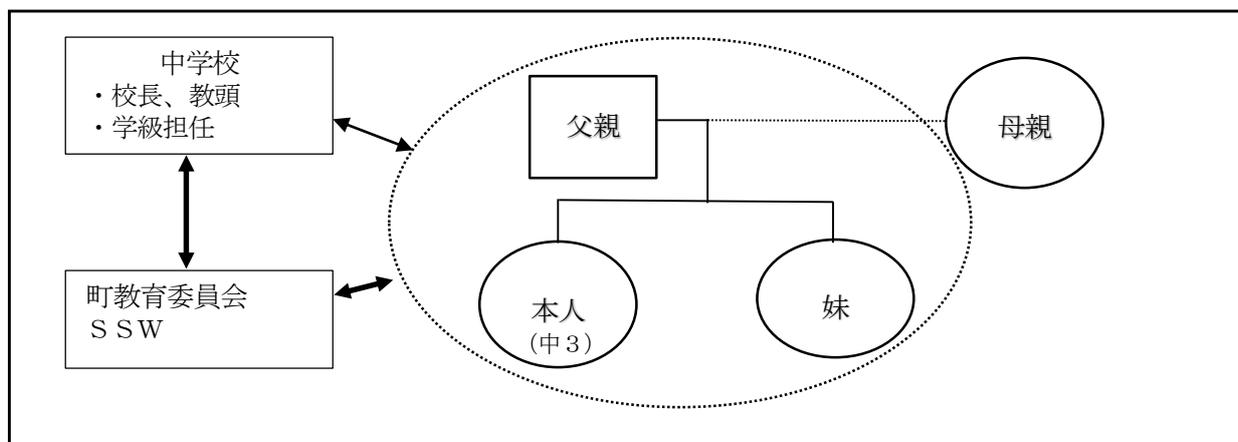
- 市の生活支援室の学習支援を受けることになり、週2回の登校日に支援員の指導を受ける。
- 適応指導教室への見学、通級を実施する。

学校、ASV、臨床心理士、市教委、保健所等がかかわりをもち、支援し、適応指導教室への通級に結びつけた。

## 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

- 成果
  - ・学校との連携により、週2回の登校及び学習支援が実現するとともに、生活支援室の学習支援を受けることができた。
  - ・当該生徒が適応指導教室への通級も希望したため、10月から通級を開始している。
  - ・学級の中で1時間過ごすということが、1度実現した。
  - ・当該生徒が進学に向けて意欲的になったため、学校もその気持ちに合わせるよう柔軟に対応した結果、当該生徒は高校の体験入学に参加することができた。
  - ・当該生徒の登校状況の改善や高校進学に意欲的になっている様子から、母親が学校に対して、感謝の気持ちを述べるようになった。
- 課題
  - ・当該生徒の学習の遅れやコミュニケーション力の不足に対して、支援の充実が必要である。
  - ・当該生徒は高校進学に向けて意欲的に努力しているが、母親の感情的な行動により、当該生徒にとって良好な環境が壊されることが繰り返されてきたことから、母親の納得が得られるような説明の仕方を工夫していく必要がある。

## SSWと学校との連携により不登校の改善を図ったケース



### 1 気になる状況

- 中学校第2学年10月くらいに携帯電話のLINEで離れていた母親とつながる。
- 中学校第2学年10月末頃から不登校となる。
- 中学校第2学年11月初旬に父親、管理職、担任が、SSWと打合せを行い、SSWが中学校訪問時（週3回12時～14時半）に登校を促した結果、週1～2日登校するようになる。
- 中学校第2学年の冬休みに姉妹で母親に会いに行く。
- 中学校第3学年のクラス替えで学級担任が替わり、仲の良かった友人とは離れたものの、学級には気にかけてくれる友人がいる。
- 学校や進路に関する話題では、口数は少ないが、アニメや週末に遊んだことなど興味のある話題は、楽しく会話する。
- 父親には相談をしない。
- 将来のことや進路のことを聞くと「わからない」と言うものの、母親のところに行きたいという願望はある。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該生徒の両親が夫婦喧嘩をし、当該生徒は母親と共にシェルターへ避難したことや警察が仲裁に入ることもあった。
- 小学校第3学年時に当該生徒の母親が失踪する。
- 抜毛症のため、小学校第5学年時からかつらを装着している。
- 中学校第1学年時、体調不良や父親が早朝出勤のため、欠席することもあったものの友人関係は良好であった。
- 中学校第2学年時、父親が転職し、子どもとの時間を大事にした結果、当該生徒は、欠席せずに登校するようになる。
- 中学校第2学年5月、かつらがずれて友人に笑われた際、学級担任は、当該生徒の不在時にかつらのことを配慮するようクラス全体に説明した。
- 中学校第2学年の文化祭を終えた後、体調不良やゲームでの寝不足を訴え、休みがちとなった。
- 学級担任は、クラスの入室が困難であればSSWに相談したり、保健室登校をしたりするよう当該生徒に働きかけたものの、早退や無断欠席が目立つようになった。
- 父親は母子家庭で育ち、人に迷惑をかけることは許されないという理由で、関係機関との連携を避ける傾向がある。

## 別紙2

- 当該生徒の母親は、現在、道外で生活しており、来年、北海道に戻り、当該生徒と一緒に暮らすことを考えている。
- 当該生徒の母親が、当該生徒に小遣いを送っていることを父親は知らない。
- 当該生徒と父親との関係は良好であるものの、父親は、当該生徒が母親と連絡を取っているとわかると携帯の使用を禁止するなど、当該生徒が母親と連絡を取り合うことを嫌っている。
- 当該生徒の父親は、当該生徒が将来、進学しなくても家事手伝いでもよいという考えである。
- 当該生徒の妹は、中学校第1学年時に当該生徒とのトラブルが原因でリストカットをしている。

### (2) 学校との情報共有の状況

- S S Wの情報は、学級担任と管理職に報告する。

## 3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、教頭、学級担任）  
教育委員会（S S W）  
当該生徒の保護者（父親）
- 内容 当該生徒の保護者の訴えや当該生徒の現状（学校、家庭）の情報共有と共通理解  
今後の支援体制、支援内容についての検討

## 4 プランニング

- S S W
  - ・週2回の学校訪問時に登校を促す。
  - ・相談室入室時に当該生徒の思い、悩みを聞く。
- 学校
  - ・当該生徒と友人との関係が切れないよう、学級担任が当該生徒の友人とともに、放課後に家庭訪問を行う。

スクールソーシャルワーカーが、当該生徒が登校できるよう、当該生徒と友人の関係をつなぎ、学級担任や友人など周囲の環境にはたらきかけたことにより、支援について共通理解を図ることができた。

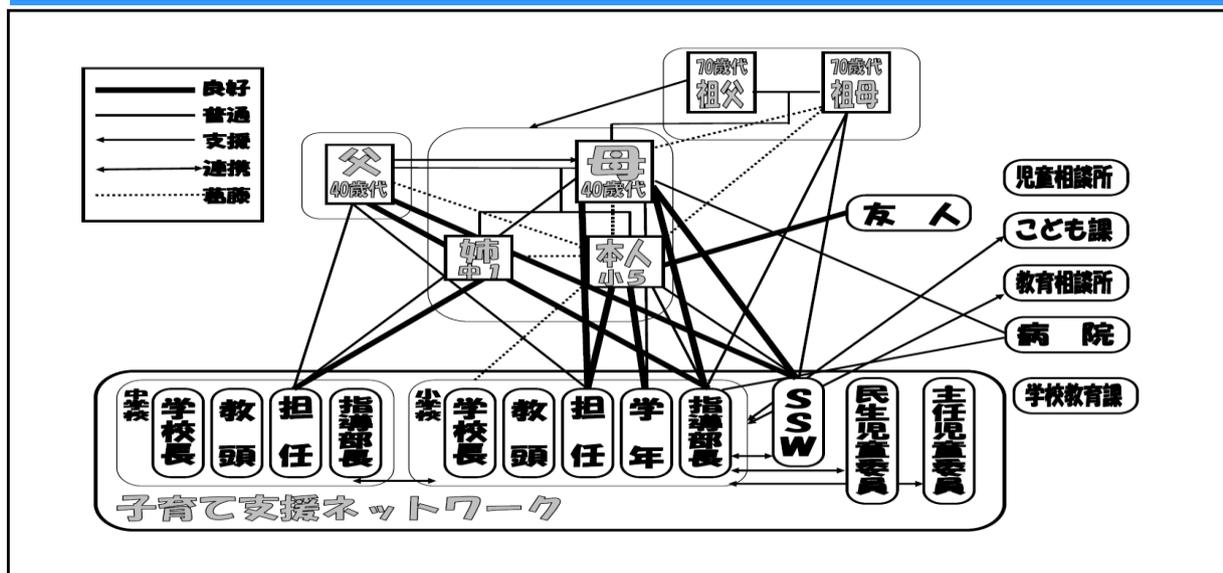
## 5 関係機関との連携

※現在は、連携を図っていない。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・当該生徒の不登校の原因が不明であったことから、学校復帰に焦ることなく本人のペースでかかっていたり、興味ある話題を中心にコミュニケーションを図り、ほほ笑むような場面を多くしたりするなど、信頼関係づくりに努めたことにより、当該生徒は登校復帰することができた。
  - ・中学校第2学年時に学級担任、保護者、S S Wで情報共有し、場所、時間、登場人物もスモールステップで登校を促す。
  - ・当該生徒のよいところをほめることを優先にかかわったことにより、表情が明るくなってきた。
- 課題
  - ・当該生徒が安心して相談できる支援体制づくりや保護者、友人との関係など心理面の支援を行うことにより、自己肯定感やコミュニケーション能力をはぐくみ、将来の目標をもって自立していけるよう働きかける必要がある。
  - ・当該生徒の進路について学校と保護者が連絡を取り合うよう促すなど、保護者と学校の連携を図る必要がある。
  - ・学級担任が当該生徒に登校刺激を与えられるよう、S S Wが学級担任と当該生徒の関係づくりを図る必要がある。

## SSWが中心となりネットワークを構築し、不登校児童に対応したケース



### 1 気になる状況

- 当該児童（小学校第5学年男子）は第4学年の後半から欠席が目立っていた。
- 昨年8月に母子家庭となった。
- 母子の転居に伴い校区外通学となったが、10月頃までは、別居している父親が送迎をしていた。
- 登校しても、友達との交流が少なく、会話することが困難であった。
- 元気がなく、ぼんやりしていて、授業中の立ち歩きやチック症状等がみられた。
- 学級担任が家庭訪問を行っても、当該児童は会うことを拒み、母親はどうしてよいか分からない状況である。

当該生徒の生活が、母親の体調や気分に影響されている状況がみられることから、母親の思いを受け止めながら、母親の体調や精神状態を安定させ、信頼関係を構築するよう働きかけた。

### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は通常学級で学習することができていた。
- 母親の調子が悪い日は、朝食をとらずに学校へ登校することがあった。
- 中学校第1学年になる姉は、学校に登校しているが、基本的な生活習慣が身に付いていない状況である。
- 母親は体調を崩しており、体調がよいときは学校行事に参加していた。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 現在、当該児童は、徒歩で校区外から通学をしている。
- 母親は、当該児童の意思のままに欠席させており、学校に欠席の連絡が入らないことも多い。
- 母親が学校へ相談する機会が増え、家庭の様子が確認できるようになった。
- 2時間ほど離れた町に祖父母と叔母がおり、祖母が当該児童宅を訪れている時は登校することができる。

子育て支援ネットワーク会議において、学校は当該児童に基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるための学習支援、民生児童委員や主任児童委員は母親の精神的ケアと家庭状況の把握、SSWは保護者面談や当該児童の教育相談にかかわるよう役割を明確化した。

### 3 ケース会議の状況

- 実施回数：校内ケース会議 5回（サポート会議を含む）  
子育て支援ネットワーク会議 10回（地域・小中連携）
- メンバー：学校長、教頭、生徒指導部長、学級担任、民生児童委員、主任児童委員、SSW
- 内容：当該児童と母親を支援するための計画と実施経過  
校内ケース会議（校内での情報の共有）  
支援の具体的な方策と連携の確認

SSWが中心となり、母親への精神的サポートを行うとともに、祖母にも当該児童の状況を伝え、今後の支援の方策について理解を深めた。

- 母親との面談 2回（出席者：母親、生徒指導部長、SSW）
- 祖母との面談 2回（出席者：祖母、生徒指導部長、SSW）

#### 4 プランニング

- 面談とケース会議の中からの再アセスメント
  - ・当該児童は、昼夜の逆転傾向が見られる。
  - ・母親との面談と病院の受診結果により、母親に対して、今後の支援が必要であることが分かった。
  - ・祖母は当該児童を社会的な施設に一時的に預けてでも基本的な生活習慣を身に付けさせたいと考えている。母親が抱える課題には、祖母は向き合っていない。
- プランニング
  - ・校長、教頭：支援・連携の把握とネットワーク連携の管理（市学校教育課との連携）
  - ・生徒指導部長：校内ケース会議の運営と把握（管理職・担任との連携）  
母親・祖母、SSWとの連携と面談、プランの実施の連絡調整
  - ・民生委員：地域による継続的な支援（SSWとの連携）
  - ・市学校教育：不登校の状況把握と学校変更の可能性（学校との連携・今後の行政との連携）
  - ・市子ども課：状況の伝達と今後の相談（行政との連携）
  - ・学級担任：当該児童との関係を深めるための訪問や声かけ（生徒指導部長との連携）

SSWは、様々な関係機関との連携を図る調整役を担うとともに、全体の状況を把握して、母親への支援や祖母との連携の具体的方策についてプランニングを行った。

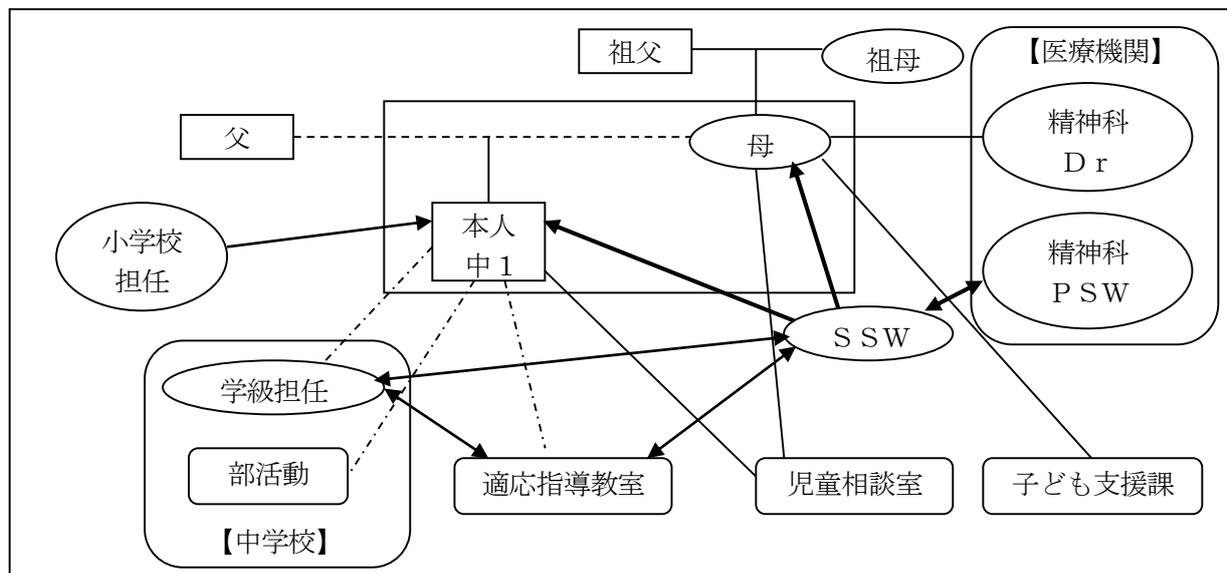
#### 5 関係機関等との連携

- 現在、連携している機関等
  - 市学校教育課（今後のサポート体制）、市子ども課（子どもの状況の実態報告）
  - 民生委員・主任児童委員（地域ネットワーク体制の整備）
  - 教育相談所（今後の対応の相談等、サポートの調整）
  - 医療機関（母親が受診している病院との連携）
- 今後、連携の必要が考えられる機関等
  - 医療機関（当該児童の状況による受診の必要性を検討するため）
  - 福祉機関（母親の支援を充実するため）
  - 児童相談所（相談体制を充実するため）

#### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・母親への支援を強化することにより、母子家庭となった後、母親と学校のつながりがみられ、母親が教諭やSSWに相談したり、気持ちを打ち明けたりすることができるようになった。
  - ・当該児童の祖母と学校との信頼関係も構築されたことにより、祖母は、当該児童の登校に向け、生活習慣を改善する役を担うようになった。
  - ・関係機関と連携し、様々な情報を提供することにより、安定した収入を得る手続きを行うことができた。
- 課題
  - ・当該児童の状況や願いを面談等で正確に把握し、全体調整を行う必要がある。
  - ・医療機関など、関係機関と連携を一層深め、病状に合わせた対応を検討する必要がある。

関係機関と連携し、親子の孤立を防ぎ、生徒の引きこもりと不登校の解消に取り組んだケース



## 1 気になる状況

- 中学校第1学年に在籍する当該生徒は、5月の連休後、体育が時間割に組み込まれた日に学校を休み始めたことがきっかけで、登校しない日が多くなり、6月からほとんど登校できなくなった。
- 母親は精神疾患があり、睡眠が不規則で、日中は寝ていることが多いため、家事もこなせておらず、当該生徒はそれに影響を受けた生活になっている。
- 9月には適応指導教室に通うことについて当該生徒の気持ちも傾きかけていたが、見学が予定されていた日に、やはり気が向かないという理由でキャンセルとなるのが2回続いた。
- 日中、母親と2人の生活で関係が煮詰まり、当該生徒から母親への暴言や暴力がみられることもある反面、過度に甘え、母親と一緒に寝たがったり、一緒にお風呂に入りたがったりするなどの行動も見られた。

## 2 アセスメント

### (1) 基本情報

- 当該生徒は、母親と2人暮らしである。小学校第4学年時に、父親の暴力の問題で近郊の町から母親の実家のある当市へ移り住んだ。
- 母親は、当該生徒の出産後から心身が不安定になり、夫からのDVによるストレスも重なり、毎月精神科の受診を続け、うつ病の投薬治療を受けている。
- 日中、寝ていることが多く家事ができないため、家の中は片付かず、食事は週に1度、実家でまとめ買いしてくれる惣菜などを食べている。
- 家事ができない反面、ストレス解消のため、パチンコに出掛けることもある。
- 祖父母は車で5分の場所に住んでいるが、祖母は難病で家から出られず、看病している祖父も高齢で腰痛の既往症があり、家事や買い物などの日常生活に苦労している。
- 祖父母とも、当該生徒を可愛がるが、本人は学校の話になるのが嫌で、あまり祖父母宅へ行きたがらないが、週に1度の食料のまとめ買いの時には、荷物を持つ手伝いをしている。

### (2) 学校との情報共有の状況

- 小学校第5・6学年時には欠席が多かったが、中学校へ入学すると、学校が家から近くなったことと、部活動に入るなどの新しい環境への期待から、5月の連休前まで休まず登校できていた。
- しかし、連休明けの体育の授業で、教科担任の指導が厳しいと感じ、保健体育の授業を休み始め、保健体育のみならず、他の教員に対する不信感から欠席が多くなった。
- 交友関係は希薄であり、欠席することで部活動からも離れ、他の部員とも疎遠になった。

## 別紙2

- 発達検査ではIQ130であったが、登校していない分の学習の遅れは認められる。
- 好きなことは、イラスト描きやカードゲームで、市内の店で開催されるカードの大会に参加することが、唯一、出掛ける楽しみになっている。
- 母親への暴言や暴力は、学校の話題やカードを買ってもらえないなど自分の思い通りにいかない時に表出し、「ちゃんと掃除をしろ」の様な言葉で罵倒することもある。

### 3 ケース会議の状況

- 小学校第6学年時に1回開催し、子ども支援課担当者、学校関係者（担任、コーディネーター）、市教育委員会関係者（相談支援専門員、SSW）、児童相談室担当者、母親の通院先のPSWが情報共有と共通理解、今後の支援の在り方と役割分担について話し合った。
- 今後は上記のメンバーに中学校の担任と教頭を加え、家庭内暴力や母親への過度なスキンシップへの対処法について話し合う予定である。

母親が気軽に相談できる体制づくりや適応指導教室へ通級させるきっかけづくりを工夫した。

### 4 プランニング

- 母親との距離
  - ・母親の主治医から、親子が物理的な距離を置き、暴力や性的なスキンシップのエスカレートを予防するために、母親の入院も一案として勧められている。
  - ・強制的に親子が離れるのではなく、入院という仕方のない理由により、児童相談室の一時保護所で過ごすことが、ソーシャルスキルを身に付ける機会にもなるのではないかと考えられる。
- 適応指導教室への通級
  - ・一時保護を実施しない場合、適応指導教室へ通級することで、母親との距離をおくとともに、本人が外出するきっかけとなることで、新たな出会いが期待できることや勉強その他の活動ができるなど、本人にとってのメリットが大きいと考えられる。
  - ・適応指導教室に通級することで、SSWが積極的に支援できる。
- 自己肯定感を高める存在
  - ・好きなカードゲームを一緒に行ったり、勉強を教えてくれたりするボランティアの若者を探す。自分より少し年上の男性の存在が、将来の自分のロールモデルとなるのではないかと考えられる。
- 母親への支援
  - ・通院先のPSWがこれまで通り継続して母親の話を傾聴する。
  - ・家事については、障害福祉サービスによるヘルパーの支援（主に掃除）を検討する。

### 5 関係機関との連携

- SSWが必要に応じて母親や当該生徒との面談により状況把握を行うとともに、また、学級担任との情報交換を行っている。
- SSWは、母親の主治医や児童相談所など関係機関の助言を得ながら、ケース会議の開催を促している。
- 適応指導教室では、当該生徒を迎え入れる準備をしている。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
  - ・親子が孤立せず、困りごとに対して相談できる体制ができています。
  - ・母親がSSWや病院のPSWに話を聴いてもらうことで気持ちの安定をはかることができ、息子の行動の意味を考える余裕ができた。
  - ・適応指導教室へ興味をもち始め、通級するまでに近づいている。
- 課題
  - ・母親への暴力と、過度なスキンシップについては、行動だけを指導しても改善は難しく、内面の理解と、物理的な予防策の両方が必要である。
  - ・当該生徒が母親を、精神疾患のある無力な人と見るのではなく、唯一の家族として、自分が助けていく立場にあると方向に導く必要がある。